

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |  |  |
|--|--|--|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター                                 |  |
| 案件番号   | 5  |  |
| 入札及び契約方式   | 一般競争入札   |  |
| 契約の件名及び数量  | 平成25年度電子ジャーナル<br>(サイバース・サイエンスダイレクト)                  |  |
| 契約締結日  | 平成25年2月27日   |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | エルゼビア・ビー・バイ サイエンス・アンド・テクノロジー(オランダ王国)                 |  |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年2月6日 入札公告<br>平成25年2月21日 入札書等不切<br>平成25年2月27日 開札 |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |  |  |
| 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容   |
| 仕様書の見直し等   | ×  | 開発した業者からの役務提供業務であることから、仕様の見直しは困難である。また、研究推進上、当該電子ジャーナル以外の選定が困難である。 |
| 業務等準備期間の十分な確保  |  | 業務を開始するために必要な準備期間を確保した。  |
| 公告期間の見直し   |  | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。  |
| 公告周知方法の改善  |  | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                                  |
| 電子入札システムの導入  | ×  | 現在検討中  |
| 業者等からの聴き取り   | ×  | 平成24年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。                   |
| その他  |  | 引き続き、郵便入札を実施した。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |  |  |
| 当該電子ジャーナルは、契約者が開発、提供しているものであり、他者が参入することは困難である。また、他法人との連名(一括)契約について調査したが、契約金額、購入数量などが基準に合わず実施することは不可能であった。この連名契約も含め、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。 |  |  |
| 契約監視委員会のコメント   |  |  |
| 雑誌毎のアクセス件数の把握が可能であれば、その件数をもとに仕様の見直を検討する。   |  |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  |  |  |
| 出版元は著作権などの排他的権利を有しており他社との競争を許さないとされていることから、仕様の見直しを含めた更なる改善策について検討して参りたい。   |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |  |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |  |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |                      |  |
|--|----------------------|--|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター |  |
| 案件番号   | 6                    |  |
| 入札及び契約方式   | 一般競争入札               |  |
| 契約の件名及び数量  | 情報セキュリティ管理業務         |  |
| 契約締結日  | 平成25年3月11日           |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | カスタマシステム(株)つくば事業部    |  |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年2月1日 入札公告       |  |
|  | 平成25年2月25日 入札書等〆切    |  |
|  | 平成25年3月11日 開札        |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |                      |  |
| 改善項目   | 状況                   | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等  | ○                    | 平成24年度まで行ってきた、「イントラネットの管理・運用支援業務」について、平成25年度以降については、情報セキュリティ業務に特化した業務内容に見直しを行った。また、引き続き、導入しているグループウェア以外での運用管理経験も「可」とする要件の緩和を行った。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保   | ○                    | 要員配置等に支障がない期間を確保した。  |
| ③公告期間の見直し  | ○                    | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保し、昨年度に比べ公告期間を延長した。<br>(平成24年度-12日、平成25年度16日)   |
| ④公告周知方法の改善   | ○                    | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)  |
| ⑤電子入札システムの導入   | ×                    | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り  | ○                    | 入札説明書を交付したが、入札参加を辞退した業者へのアンケートを行った。  |
| ⑦その他   | ○                    | 引き続き、郵便入札を実施した。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |                      |  |
| 仕様書の作成にあたっては、平成24年度まで行っていた「イントラネットの管理・運用支援業務」の内容の見直しを行った。また、業者への入札説明会を開催するなどしたが、仕様書を受領する業者は複数あるものの、一者応札の解消には至らなかった。引き続き、さらなる改善の可能性について検討を行うこととしたい。 |                      |  |
| 契約監視委員会のコメント   |                      |  |
| 契約期間を複数年とすることが可能か、及び業務を分割することが可能かを検討する。  |                      |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  |                      |  |
| 平成25年度から情報セキュリティーに特化した見直しを実施したところであるが、実施の結果を今後の仕様へに反映させることにより更なる改善が図れるよう検討をおこなって参りたい。  |                      |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |                      |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |                      |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |  |  |
|--|--|--|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター                                 |  |
| 案件番号   | 7  |  |
| 入札及び契約方式   | 一般競争入札   |  |
| 契約の件名及び数量  | 独立行政法人会計システム運用支援業務                                   |  |
| 契約締結日  | 平成25年3月19日   |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | (株)NTTデータ・アイ   |  |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年2月14日 入札公告<br>平成25年3月7日 入札書等×切<br>平成25年3月14日 開札 |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |  |  |
| 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等  | ○  | 引き続き、システム開発等を行った業者の販売代理店であること、また、同業者から運用支援業務を委託されていること等の条件を撤廃した。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 要員配置等に支障がない期間を確保した。  |
| ③公告期間の見直し  | ○  | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。  |
| ④公告周知方法の改善   | ○  | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                                |
| ⑤電子入札システムの導入   | ×  | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り  | ×  | 平成24年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。                 |
| ⑦その他   | ○  | 引き続き、郵便入札を実施した。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |  |  |
| <p>複数年契約について、現契約業者に対して聴き取りを行ったが、複数年としても開発メーカー以外の業者参加が見込めないことに加え、契約額にもメリットがない状況であったことから、昨年度から一部仕様の見直し(上記①参照)を行い、単年度での契約を実施した。</p> <p>現状では有効な手段が見いだせないところであるが、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。</p>  |  |  |
| 契約監視委員会のコメント   |  |  |
| <p>複数業者が参入可能となるような情報収集に努める。</p> <p>先のことではあるが、会計ソフト更新の際に保守業務契約のことも考慮する。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>現契約業者からの聞き取り等を行い情報収集に努め、開発メーカー以外の業者が参入できる業務の可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。なお、更新時には、保守業務を含めた複数年契約が可能かどうかの検討を併せて行うこととしたい。</p> |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |  |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |  |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |   |  |
|--|---|--|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター                                  |  |
| 案件番号   | 8   |  |
| 入札及び契約方式   | 公募  |  |
| 契約の件名及び数量  | 炭素・窒素質量分析計保守点検業務                                      |  |
| 契約締結日  | 平成25年3月18日  |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | SIサイエンス(株)  |  |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年2月18日 入札公告<br>平成25年3月11日 入札書等×切<br>平成25年3月18日 開札 |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |   |  |
| 改善項目   | 状況  | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等  | ×   | 同種の業者への聞き取り等により、見直しを検討していきたい。                    |
| ②業務等準備期間の十分な確保   | ○   | 要員配置等に支障がない期間を確保した。                              |
| ③公告期間の見直し  | ○   | 公告期間を休日を除き10日以上確保した。                             |
| ④公告周知方法の改善   | ○   | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                |
| ⑤電子入札システムの導入   | ×   | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り  | ×   | 平成24年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。 |
| ⑦その他   | ○   | 郵便入札を実施した。                                       |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |   |  |
| 当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、改善の可能性について検討を行うこととした。 |   |  |
| 契約監視委員会のコメント   |   |  |
| 同種の業者から情報を得ることに努める。  |   |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  |   |  |
| 同種の業者への聞き取り等を行い仕様書等の改善の可能性について引き続き検討して参りたい。                                  |   |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |   |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |   |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|   |                      |   |
|---|----------------------|---|
| 法人名   | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター |   |
| 案件番号  | 9                    |   |
| 入札及び契約方式  | 一般競争入札               |   |
| 契約の件名及び数量   | 健康診断業務               |   |
| 契約締結日   | 平成25年3月18日           |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等  | 公益財団法人茨城県総合検診協会      |   |
| 入札経緯及び結果  | 平成25年2月18日 入札公告      |   |
|   | 平成25年3月11日 入札書等不切    |   |
|   | 平成25年3月15日 開札        |   |
| 一者応札・応募の改善取組内容  |                      |   |
| 改善項目  | 状況                   | 具体的な取組内容  |
| ①仕様書の見直し等   | ×                    | 4法人合同の入札であり、また特別な仕様とはなっていないため国研センター単独での仕様書の見直しは困難と思われる。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保  | ○                    | 要員配置等に支障がない期間を確保した。                                     |
| ③公告期間の見直し   | ○                    | 公告期間を休日を除き10日以上確保した。                                    |
| ④公告周知方法の改善  | ○                    | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                       |
| ⑤電子入札システムの導入  | ×                    | 現在検討中   |
| ⑥業者等からの聴き取り   | ×                    | 平成24年度の入札は、他法人において4法人合同で実施しており、聞き取りは行っていない。             |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置   |                      |   |
| 平成25年度の健康診断業務から、4法人合同(農研機構、生物資源研究所、農業環境技術研究所、国研センター)で入札を実施し、入札参加業者の増加を図ったが、改善には至らなかった。現状では有効な手段は見いだせないところであるが、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。 |                      |   |
| 契約監視委員会のコメント  |                      |   |
| 実施時期等も含め幅広く仕様書の見直しを検討する。  |                      |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)   |                      |   |
| 複数の業者が参入できるよう、実施時期や実施期間が柔軟に対応できる仕様となるよう、法人間での打合せ等の場において検討して行くこととしたい。  |                      |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員  |                      |   |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員   |                      |   |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|   |  |  |
|---|--|--|
| 法人名   | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター                                 |  |
| 案件番号  | 10   |  |
| 入札及び契約方式  | 一般競争入札   |  |
| 契約の件名及び数量   | 会計システムサーバ等保守並びに運用支援業務                                |  |
| 契約締結日   | 平成25年3月14日   |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等  | 新日鉄ソリューションズ(株)                                       |  |
| 入札経緯及び結果  | 平成25年2月14日 入札公告<br>平成25年3月7日 入札書等×切<br>平成25年3月14日 開札 |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容  |  |  |
| 改善項目  | 状況   | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等   | ×  | システム開発等を行った業者による保守業務であることから、仕様<br>の見直しは困難である。        |
| ②業務等準備期間の十分な確保  | ○  | 要員配置等に支障がない期間を確保した。                                  |
| ③公告期間の見直し   | ○  | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。                            |
| ④公告周知方法の改善  | ○  | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                    |
| ⑤電子入札システムの導入  | ×  | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り   | ×  | 平成24年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいな<br>かったため聴き取ることができなかった。 |
| ⑦その他  | ○  | 引き続き、郵便入札を実施した。                                      |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置   |  |  |
| <p>複数年契約について、関連業者及び現契約業者に対して聴き取りを行ったが、複数年としても開発メーカー以外の業者参入が見込めないことに加え、契約額にもメリットがない状況であったことから、単年度での契約を実施した。</p> <p>現状において有効な手段が見いだせないが、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。</p> |  |  |
| 契約監視委員会のコメント  |  |  |
| <p>複数の業者が参入可能となるような情報収集に努める。</p>  |  |  |
| <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>現契約業者からの聞き取り等を行い情報収集に努め、開発メーカー以外の業者が参入できる業務の可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。なお、複数年契約の検討についても引き続き併せて検討して参りたい。</p>                |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員  |  |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員   |  |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |  |  |
|--|--|--|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター   |  |
| 案件番号   | 11   |  |
| 入札及び契約方式   | 公募   |  |
| 契約の件名及び数量  | X線光電子分光分析装置保守点検業務  |  |
| 契約締結日  | 平成25年3月22日   |  |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | VGシエンタ(株)  |  |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年2月21日 入札公告<br>平成25年3月11日 入札書等不切<br>平成25年3月22日 開札(有資格者が複数いた場合) |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |  |  |
| 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等  | ×  | 機器を製造した業者による保守業務であることから、仕様の見直しは困難である。            |
| ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 要員配置等に支障がない期間を確保した。                              |
| ③公告期間の見直し  | ○  | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。                        |
| ④公告周知方法の改善   | ○  | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)                |
| ⑤電子入札システムの導入   | ×  | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り  | ×  | 平成24年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |  |  |
| 複数年契約について、現契約業者(製造メーカー)に対して聴き取りを行ったが、複数年としても年額が決められたものであり、メリットがない状況であったことから、単年度での契約を実施した。現状において有効な手段が見いだせないが、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。 |  |  |
| 契約監視委員会のコメント   |  |  |
| 複数業者が参入可能となるような情報収集に努める。   |  |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  |  |  |
| 現契約業者からの聞き取り等を行い情報収集に努め、製造メーカー以外の業者が参入できる業務の可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。なお、複数年契約の検討についても引き続き併せて検討して参りたい。                               |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |  |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |  |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|  |                      |   |
|--|----------------------|---|
| 法人名  | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター |   |
| 案件番号   | 12                   |   |
| 入札及び契約方式   | 一般競争入札               |   |
| 契約の件名及び数量  | ネットワークの管理・運用支援業務     |   |
| 契約締結日  | 平成25年3月27日           |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等   | ディーブラウアーシュトローム合同会社   |   |
| 入札経緯及び結果   | 平成25年3月8日 入札公告       |   |
|  | 平成25年3月25日 入札書等〆切    |   |
|  | 平成25年3月27日 開札        |   |
| 一者応札・応募の改善取組内容   |                      |   |
| 改善項目   | 状況                   | 具体的な取組内容  |
| ①仕様書の見直し等  | ○                    | 引き続き、「官庁の受注経験があること。」などの履行実績・技術審査の条件は撤廃した。仕様は特定の業者に限定することの無いように作成を行った。                     |
| ②業務等準備期間の十分な確保   | ○                    | 要員配置等に支障がない期間を確保した。   |
| ③公告期間の見直し  | ○                    | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。   |
| ④公告周知方法の改善   | ○                    | JIRCASホームページにRSSシステムを導入(平成22年8月)及び昨年同様、沖縄県内の業者が閲覧する「沖縄建設新聞」への掲載を実施し、参加が予想される業者に幅広く周知を行った。 |
| ⑤電子入札システムの導入   | ×                    | 現在検討中   |
| ⑥業者等からの聴き取り  | ○                    | 入札説明書を交付したが、入札参加を辞退した業者へのアンケートを行った。   |
| ⑦その他   | ○                    | 引き続き、郵便入札を実施した。   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置  |                      |   |
| 当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、さらなる改善の可能性について検討を行うこととした。 |                      |   |
| 契約監視委員会のコメント   |                      |   |
| 新聞への掲載は良い方法である、引き続き行って頂きたい。  |                      |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  |                      |   |
| 仕様書の見直しや周知方法について引き続き検討する。  |                      |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員   |                      |   |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員  |                      |   |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第4四半期分)

|   |  |  |
|---|--|--|
| 法 人 名   | 独立行政法人 国際農林水産業研究センター   |  |
| 案 件 番 号   | 13   |  |
| 入 札 及 び 契 約 方 式   | 公募   |  |
| 契 約 の 件 名 及 び 数 量   | 緊急移送サービス業務   |  |
| 契 約 締 結 日   | 平成25年3月27日   |  |
| 契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等   | インターナショナルエスオーエスジャパン(株)   |  |
| 入 札 経 緯 及 び 結 果   | 平成25年2月21日 入札公告<br>平成25年3月22日 入札書等不切<br>平成25年3月22日 開札(有資格者が複数いた場合) |  |
| 一者応札・応募の改善取組内容  |  |  |
| 改善項目  | 状況   | 具体的な取組内容   |
| ①仕様書の見直し等   | ○  | サービス対象者について、海外出張する役職員及びその扶養家族から、海外出張する役職員のみとする仕様の変更を行った。また、医療緊急移送手配時の費用負担についての条件を緩和した。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保  | ○  | 業務開始に支障がない期間を確保した。   |
| ③公告期間の見直し   | ○  | 引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。  |
| ④公告周知方法の改善  | ○  | JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)  |
| ⑤電子入札システムの導入  | ×  | 現在検討中  |
| ⑥業者等からの聴き取り   | ○  | 入札説明書を受領した業者が契約相手方のみであったので、保険契約に精通しているアドバイザーに仕様内容について相談を行った。                           |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置   |  |  |
| 昨年度から一部仕様の見直しを行い、また、保険契約に精通しているアドバイザーに仕様内容の相談を行ったところであるが、更なる改善の余地について検討したい。 |  |  |
| 契約監視委員会のコメント  |  |  |
| 仕様書の研究と同業種からの情報収集を行う。   |  |  |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)   |  |  |
| 引き続き保険アドバイザー及び同業種等からの情報を収集し、他社が参加できるよう仕様書の見直しを検討して参りたい。                     |  |  |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員  |  |  |
| 鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員   |  |  |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。